

平成29年度 第7回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成29年10月31日（火）

場 所 豊岡市役所日高庁舎3階 第3会議室

所 在 地 豊岡市日高町祢布920番地

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時45分

○ 出席教育長、委員の氏名

教育長 嶋 公治

委員（教育長職務代理者） 深田 勇

委員 中川 茂

委員 佐伯 和重

委員 向井 美紀

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育総務課長 和藤 達也

こども教育課長 能登 琢也

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課参事 正木 一郎

教育総務課教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外 生涯学習課主幹兼人権・男女共同参画係長 宮下 泰尚

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

深田 勇 委員

第2 前回の会議録の承認

平成29年9月26日（火）開催 第6回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

(1) 市民ふれあいのつどい 式町水晶は～とふるコンサート

第5 議事

- 議案第19号 豊岡市指定文化財の指定について
- 報告第17号 教育長が臨時に代理した平成29年度10月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第18号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 報告第19号 寄附物件の受納について

第6 協議事項

- 1 新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 北前船資料の返還請求事件にかかる判決について

2 こども教育課

- (1) 運動会、体育祭の感想から
- (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について
- (3) 子どもの睡眠と生活リズム講演会の開催について

3 こども育成課

- (1) 平成30年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について
- (2) 平成30年度放課後児童クラブ入所者募集について
- (3) ひょうご保育料軽減事業の実施について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただいまから平成29年度第7回教育委員会会議を開会します。

本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1「会議録署名委員の指名」ですが、本日は、深田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2「前回の議事録の承認について」です。

平成29年9月26日に開催しました第6回定例教育委員会会議の会議録について、委員の承認を求めるものです。事前に配付し、確認をいただいていると思いますが、誤った点、修正などなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録を承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

続きまして、日程第3「教育長の報告」です。前回の教育委員会会議の9月26日から本日の定例教育委員会会議開催までの期間における主要な教育活動の概要について報告します。

《教育長の報告概要》

10月5日(木)に但馬管内の教育長の情報交換会を行った。管理職の人事について実情を知っていただきたい。全県的に管理職、特に教頭の希望者が少ない。豊岡市では、今後の退職予定者数から、相応の人数を補充しなくてはならない。豊岡市だけではなく、但馬で考えていこうと協議している。教頭は、給料もそれほど変わらないにも関わらず、苦勞する姿をみて希望が少ない現状もあるが、なんとか豊岡市も若手を育てるミドルリーダーの資質を向上させ、一緒になって豊岡の教育を作っていこうとするアプローチをしていきたい。

同じ日、全国的に先進的な教育を考え、研究実践を進めている神戸大学附属明石小学校副校長の訪問を受けた。兵庫県では豊岡がローカル&グローバル学習を中心とした教育を行っており、豊岡から教員を1名派遣しないかとの誘いであった。候補者を挙げたが、家族の合意が得られなかったこともあり断念した。しかし、豊岡市にとって全国的に先進的な教育を行っている学校の取組を知ることも大切であるため、今後声がかかったら、考えていきたい。

10月21日(土)に豊岡高校の定時制70周年記念事業に参加した。定時制は昭和23年に設立され、高度経済成長の少し前は169人が定時制に通っていた。今は53名。どの生徒も、良い姿勢でいい目で式に臨んでいた。生徒会長のあいさつでは、「僕は定時制高校に通っていると言うのが最初はとていやだった。しかし、いろいろな人からどこに通っているのと聞かれ、定時制に通っていると言ったら、がんばっているのだなと温かい声をかけてもらった。仲間と一緒に同じよう

に勉強をしたり活動をしているうちに定時制高校をとっても好きになったので、声を高くして僕は定時制高校でがんばっていると行っていきたい。」という決意表明があった。また、お母さんも旅館で働いているが、仕事と学業を両立している子どもを見ると応援してやりたいような気持ちになりましたとの話もあった。生徒の中には、不登校や、生徒指導の問題などで友だちや先生と付き合いえなかった生徒があるが、そんなことを全く感じさせることもなく、一生懸命に定時制での高校生活を謳歌しようとするすばらしい姿があり、私たちも応援したいとそんな気持ちが湧いてきた。

22日、台風21号の災害警戒本部会議、対策本部会議が続いた。その日は衆議院議員と市議会議員の投票日であり、職員も選挙事務と災害対応の事務にあたった。

25日、とよおか教育プランの第2回の実践計画検証委員会があった。11月7日にも検証委員会を行い、11月21日の教育委員会で中間の検証結果を報告する予定である。

(中川委員)

5日の但馬管内の教育長情報交換会に関連してですが、これまでも女性の管理職への希望者が非常に少ないと聞いていましたが、やはり来年度についても同様の傾向でしょうか。

(教育長)

教員の人数としては男性より女性の方が多くなってきているのですが、管理職に手を挙げる方はなかなか少ないです。声をかけることはもちろんですが、学校運営に関わる役割を与えるなど行い、中間面談を校長さんとやっています。すべての校長先生に特に女性管理職を推薦してほしいと依頼しているところです。

(中川委員)

女性の管理職への希望を増やす方法として、次に教頭になることを想定したポジションに意識的に教員を配置するようなことは、考えておられないですか。

(教育長)

そうですね。もうそれを意図的にしていけないと思います。
その他質問はありますか。それでは次に移ります。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

それでは、日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」です。市民ふれあいのつどい 式町水晶は〜とふるコンサートについて、生涯学習課主幹から説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 市民ふれあいのつどい 式町水晶は〜とふるコンサートについて

《生涯学習課主幹の説明概要》

11月26日(日)の式町水晶は〜とふるコンサートについて資料に基づき説明する。

豊岡市、豊岡市教育委員会、豊岡市人権教育推進協議会の3者で取り組んでいる人権啓発事業「市民ふれあいのつどい」でコンサートを開催する。人権標語・ポスター等の表彰式と併せて実施する。広報は、全戸配布する人権啓発誌「かがやき」への掲載、市内の全児童生徒にチラシ配布をする。多くの方にすばらしい音楽、そして、障害にめげず前向きに生きる式町様のお話等を聞いていただきたい。

(教育長)

ご質問等ありませんか。

(委員)

なし。

【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5「議事」に移ります。まず、議案第19号「豊岡市指定文化財の指定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第19号 豊岡市指定文化財の指定について

《教育総務課長の説明概要》

松阪節とべろべろ節を市指定の民俗文化財にすることについて、8月の教育委員会で文化財審議機関へ諮問することを決定し、その後、豊岡市文化財審議委員会から答申を受けた。答申内容は、指定を見送られたいとの結果であった。そのため、豊岡市文化財保護に関する条例の規定に基づく指定をしないことの提案である。

(教育長)

質問等ありますでしょうか。

(中川委員)

では、将来、指定はないという理解でいいですか。

(教育総務課長)

現在のこの理由によりましたら、ちょっと難しいと考えております。

(深田委員)

豊岡市文化財保護に関する規定によるとということですがけれども、その規定の中に再審査を求めるには一定の期間が必要だというような規定がありますか。

(教育総務課長)

文化財保護に関する条例にはそこまでは書いておりません。

(深田委員)

そうであれば、成立の歴史や展開についての文章をもう少し補足して、再度出すことは可能な
のですね。

(教育総務課長)

はい、可能です。先程も今の理由では難しいと申し上げたのですが、すぐに再提出というわけ
にはいかないと思いますが、少し整理をしたいと考えております。

(深田委員)

質問ですが、「そだろ節」などすでに文化財に指定されている文化財とこの議案の文化財との
大きな差異は、どの点にあったかということは認識されておられるのでしょうか。

(教育総務課長)

すでに指定されている文化財とのちがいににつきましては、まだ整理ができておりません。指定
文化財である神鍋のそだろ節も当時から歌詞が全部変わっていて現代風の歌詞になっているの
ですが、委員さんの中では、やはり歴史的な背景や神社などに奉納されるようなものではないと
のことで、否定的なご意見が多くございました。

(中川委員)

要は、資料が少ないということですか。歴史的な背景などを説明するのに十分な説得力がない
とのことなのでしょうか。

(教育総務課長)

由来がはっきりしていないとか、歌詞が新しいなどのご意見がありました。神社で奉納されて
いないため古い要素が少ないなどのご意見が多くあったようです。成立・歴史的背景が希薄であ
るため、このあたりのことが明らかになれば、再申請に持っていけるのではないかと考えており
ます。

(教育長)

よろしいでしょうか。

(深田委員)

はい、わかりました。

(教育長)

それでは、議案第 18 号「豊岡市指定文化財の指定について」は原案のとおり可決をします。

続きまして、報告第 17 号「教育長が臨時に代理した平成 29 年度 10 月専決補正教育関係予算案
に関する意見について承認を求めることについて」こども育成課長の説明をお願いします。

○報告第 17 号 教育長が臨時に代理した平成 29 年度 10 月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども育成課長の説明概要》

台風 18 号の被害を受けた認定こども園と幼稚園の修繕にかかる予算について資料に基づき説明する。

保育所管理費の 210 千円は、高橋認定こども園の屋根の破損箇所と内部壁面 3 箇所の修繕である。幼稚園施設管理費の 1,869 千円は、田鶴野幼稚園の園庭の流出した土の補修と流出防止の改善工事である。

(教育長)

ご質問などありませんでしょうか。

(深田委員)

台風被害に関連してですが、めぐみ幼稚園の訪問を行った際に、園長室の天井が壊れていました。園長先生によると、そこは雨漏りをしていたので、その雨漏りを受けるバケツが入っていたという話を聞きました。園舎も含め公の建物については引き渡しの前に検査があるはずですよ。その時に修理とは言え、バケツを置いたままにしてしまうというのはいかがなものかと思います。何か釈然としない。子どもたちも含めたくさんの方が集まるところを管理しているのですから、工事の後には、受け渡しの前にそれなりの手続きが踏んでいるはずですので、請負業者との間でしっかりと検証していかなければならないと思います。子どもがいる部屋であったりすると、後々パニックになることも考えられます。バケツが雨漏り用に上に置いてあったという話を聞いて、どんな管理をしているのかと思いました。

(教育総務課長)

経年劣化についてはやむをえない部分がありまして、現在の豊岡市の教育施設は雨漏りが発生しているという状況はあります。今回の台風でもかなりあります。

(深田委員)

雨漏りしているからバケツを天井に置いてあるなど、そんなところがまだ他にあるのであれば、それは問題だと思います。業者さんが修理して「はい、終わりました」という報告書が出たら、それで信用するしかないのだろうけど、バケツを置いて終わっている。何を言いたいかというと、そういう危険性があるということであれば、何らかのかたちで前の工事で瑕疵が見られたらしっかりと責任を追及することができるというような契約内容にしておかないといけないと思います。

(教育総務課長)

業者の重大な瑕疵がある場合は、1 年だったと思います。めぐみ幼稚園の天井にバケツが置いてあった経緯が分かりませんので、確認します。

(中川委員)

いずれにせよ、他の施設も雨漏りがあれば、既存の予算で早急に直してあげてください。

(教育長)

それでは報告第 17 号 教育長が臨時に代理した平成 29 年度 10 月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認をいただきました。

続きまして、報告第 18 号「豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」こども育成課長の報告をお願いします。

○報告第 18 号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
《こども育成課長の説明概要》

来年の 4 月 1 日から新しく認定こども園が開園することに伴い、豊岡市立小坂幼稚園、小野幼稚園の廃園に伴う豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正が、9 月議会で可決されたので報告する。

(教育長)

質疑はございますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、報告第 19 号「寄附物件の受納について」教育総務課長の報告をお願いします。

○報告第 19 号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

団体 2 件、個人 1 件の寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

質疑等ございますでしょうか。

(委員)

なし。

【日程第 6 協議事項】

(教育長)

続きまして、日程第 6 「協議事項」です。「新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施について」こども教育課長の説明をお願いします。

○新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施について

《こども教育課長の説明概要》

来年度の入学対象者から新入学児童生徒の学用品費の入学前支給を行うことについて、資料により説明する。

1月4日から2月15日までに受け付けた申請は、3月15日に支給する。2月16日以降から4月27日まで受け付けた申請は、5月25日の支給となる。今年度、支給金額は約2万円増額され、小学校入学予定者が40,600円、中学校入学予定者が47,400円である。

就学時健診の時に小学校新1年生の保護者に案内を配付する。入学通知は、例年は1月に出していたが、12月に入学通知書を発送する。保護者への周知を図り、年度内支給を行う。

(教育長)

この件につきまして質疑はありますか。

(中川委員)

これは議会での質問を受けて検討した結果でしょうか。いちばん大きいのは時期的なことで、入学前に支給すること、それから、金額の引き上げですね。

(こども教育課長)

6月市議会でも質問がありましたが、その前の3月に国の補助金交付規則が改正され、前年度に支給したのも次の年の補助金の対象にする旨の通知がありましたので、それを受けて年度内支給が可能になった経過もあります。

(中川委員)

事務的にはちょっと忙しくなるだろうと思いますが、喜ばれることなのでぜひよろしくお願ひします。

(深田委員)

現実的対処でいいことだと思います。大変だと思いますが十分な周知をしてください。

(教育長)

それでは、新入学児童生徒学用品費の入学前支給について、事務を進めていただきますようお願いいたします。

【日程第7 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第7「教育委員会事務局の報告」です。(1)北前船資料の返還請求事件にかかる判決について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 北前船資料の返還請求事件にかかる判決について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市竹野町出身の埼玉県在住の A 氏から北前船資料の船筆筒と引札等の返還を求める訴えがあったが、教育総務課と文化振興課が対応した。その判決について資料により説明する。

3 回の弁論などの公判手続きを経て、9 月 28 日に判決、10 月 17 日に確定した。

船筆筒は訴えられる前から返還するとしていたにも関わらず、訴えられたものであり、公判の争点ではなかった。引札等は、C 氏のものであり、A 氏に訴えを起こす権利があるのかの確認がなされました。A 氏は委任を受けていると主張されているが、諸々の確認の結果、A 氏の請求を棄却するという判決である。現在、船筆筒を返還する日程調整を A 氏と行っている。

(教育長)

質問等ございませんでしょうか。

(中川委員)

船筆筒についてですが、今の説明で訴えの提起がある以前から返す意志を明らかにしているのに、この資料の口頭弁論で、市は、いったん返して相手方から市が寄付を受けたのではないかという主張もしているのですか。平成 16 年 3 月 30 日に返して、そして相手方から平成 23 年の 12 月 21 日に市に寄贈を受けたと。

(佐伯委員)

なぜ返さないといけないのですか。

(教育総務課長)

寄贈を受けたのですが、北前船資料館に展示をされていないので返せという主張です。

(中川委員)

返還し、再度寄贈されたものを、裁判の中で返還に応じるというのはすごく矛盾しているなと思ったのですがそういうことですか。

(教育長)

その他よろしいですか。

続きまして、こども教育課の報告に移りたいと思います。(1) 運動会・体育祭の感想からをこども教育課長から、(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について、(3) 子どもの睡眠と生活リズム講演会の開催についてはこども支援センター所長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 運動会、体育祭の感想から

《こども教育課長の説明概要》

教育委員の感想をとりまとめ、抜粋した資料により説明する。

教育委員から指摘があった点について、各学校へ提示し、来年度の改善に生かすように指導した。

(教育長)

質問やご意見はありますか。

(委員)

なし。

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

こども支援センターの9月の活動状況について、資料により説明する。

不登校の取組状況では、9月の児童生徒数の実数が8人で、うち1名は小学校3年生で、週に1回来所し、別室で心理士が対応している。

家庭児童相談では、養育支援訪問事業を10月からスタートしている。現在、妊娠期から支援が必要な家庭について対応している。急遽10月5日から助産師、保健師の訪問を行い、今後は家事育児の支援として、週2日程度社会福祉協議会のヘルパー派遣を行う予定である。

他に、先週月曜日に出産され、今日にも病院を退院される方がいるが、本人等と病院を交えて養育支援訪問事業の助産師・保健師・ヘルパー派遣事業を利用する協議をしている。

今後も、養育支援訪問事業が必要な家庭が出てくると思われる。

(3) 子どもの睡眠と生活リズム講演会の開催について

《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

12月10日に開催する子どもの睡眠と生活リズム講演会について、資料により説明する。

国立青少年教育振興機構の理事長の鈴木みゆき先生は、早寝早起き朝ごはんの啓発紙芝居の監修、講演会でお世話になっているが、不登校が増えてきている現状の中で、小学生の保護者に向けて子どもの睡眠について講演会をもちたいと相談したところ、睡眠障害の観点で、より専門的な話ができる東京の瀬川記念小児神経学クリニックの院長、星野恭子先生を紹介していただいた。

子どもの睡眠の生活リズムについて、2人で対談形式の講演会を行う。

星野先生は、平成24年頃から3年ほど和歌山の医療センターに勤務され、当時和歌山県、大阪府の南部で精力的に子どもの睡眠や睡眠と発達の関係について講演をされた先生である。

講演会のチラシは、小中学校生徒、各保育園・幼稚園・認定こども園の5歳児に配付した。

(教育長)

質疑や意見はありますか。

(委員)

なし。

(教育長)

続いてこども育成課です。(1)平成30年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について、(2)平成30年度放課後児童クラブ入所者募集について、(3)ひょうご保育料軽減事業の実施について、こども育成課長の報告をお願いします。

3 こども育成課

(1) 平成30年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について

《こども育成課長の説明概要》

平成30年度の園児募集について、資料により説明する。

幼稚園・保育園・認定こども園の入園児の募集は、いずれも11月9日(木)から30日(木)で行う。

幼稚園は、小坂幼稚園・小野幼稚園が今年度で閉園になるので、13園から11園になる。幼稚園保育料は、平成30年度の保育料の上限は9,400円になる。最終的に平成31年度に10,500円まで段階的に引き上げている。

保育園は、私立の(仮称)スマイリーハウス保育園が開園し、2ヶ月から2歳児までの19人の枠が増える。小坂保育園が認定こども園となる。

認定こども園は、4月から新しく「おさかおのこども園」が開園する。長時間児の定員は、現在70名を90名に増やし、短時間児は20名で110名で合計受け入れる。また、「このとり認定こども園」に加え、「おもしろたのしみえこども園」と「城崎こども園」が3歳児の短時間児の受入れを受入れを実施される。

(2) 平成30年度放課後児童クラブ入所者募集について

《こども育成課長の説明概要》

放課後児童クラブの入所者募集について、資料により説明する。

募集は、11月9日から11月30日までである。

(3) ひょうご保育料軽減事業の実施について

《こども育成課長の説明概要》

ひょうご保育料軽減制度について資料により説明する。

兵庫県の保育料軽減事業について、受付を開始する。11月中を受付期間とする。

申請がないと軽減できないため、該当すると思われる方を園に伝え、申請を促す。

該当した場合は、4月から遡るため、軽減分は先の保育料に充当する。充当しきれない場合は、還付する。

(教育長)

質疑・意見ありましたらお願いします。

(深田委員)

質問ですが、小坂と小野放課後児童クラブは、幼稚園舎をそのまま使うのですね。

(こども育成課長)

そのまま使う予定で進めております。

(教育長)

その他何かありますか。

(委員)

なし。

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第8「委員活動報告」に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたら、お願いしたいと思います。

(佐伯委員)

先日の台風に関連してですが、1つ、市民の方から子どもを褒めるご意見をいただいたのでご紹介します。豊岡小学校は台風の翌日は、お休みではなく午前10時登校でした。まだ風が強く、子どもたちが登校している途中で歩道に停めてあった自転車が倒れたらしいのですが、それを見つけた子どもたちが2、3人で自転車を起こし、歩いていったらまた後ろのほうでガチャンとその自転車が風で倒れた。それをまた歩いて行って起こしてからみんなが登校していったそうです。そういう親切な行動ができる子どもたちがこの豊岡市で育っているというのを目の当たりにして、とても嬉しく感じましたという報告をいただきました。そんなお話を聞かせていただいて、私も嬉しい気持ちになりました。

(中川委員)

近畿市町村教育委員会連合会の研修に参加させていただきました。その中で和歌山大学大学院の武田先生が、「特別支援・発達障害のある子どもと向き合う」という講演をされました。その講演で、子どもへの対応として「これをしなさい」というのではなく、いくつかの選択肢を示して、そこでやりとりをしながら選ばせる。そうすると子どもは自尊感情を高め、結果的に自分が選択したこと、決めたことに対して責任を持つなどの成功事例などを話されていました。これは言われてみれば確かに大人でもその通りで、実際そうです。このことは、また現場の先生なども参考にしてもらえれば良いと思いました。

(深田委員)

いろいろなこととお話ししたいのですが、2点だけに絞って報告をさせていただきます。

1点目は学校訪問で感じたことですが、私の近所の方の相談からもいじめの問題は大変だなと

つくづく考えさせられています。いじめを経験した子どもの多くが不登校を経験すると聞いております。大阪のある子どもから聞いた話なのですが、その子の友達がいじめられていて気にしていたところ、学校の先生が「あの子はどちらかと言えばいじめられキャラだ」と、こういう言い方をされたようです。いじめられキャラというのは、友だちからいろいろなことを言われていじられることで、それなりに自分は認めてもらっている、自己有用感も持てるのだという説明をされたとのことで、その先生に腹立たしさを覚えました。

そんなことを感じながら、学校訪問をさせてもらいましたが、ある小学校の1年生の授業で気になることがありました。この気になることについては、一緒に訪問した指導主事がすぐにそれを指摘して、指導されましたので安心しましたが、やはり学校現場全体でも、もう一度、県教育委員会が出している学校の主な取組として示されている7項目をしっかりと再点検する必要があるのではないかと感じました。本市のすべての学校では、いじめ防止基本方針の作成や校内組織の設置をされているので、早期発見や日常的な実態の把握についても、再度しっかりと確認をしていかなければならないと感じています。

同時に家庭や地域との連携の取組を進めていくとなればなるほど、家庭の教育力が年々弱まっていれば、家庭の教育力を組織としてどうやって補っていくのが問われていくと思います。就学前の教育がますます重要視されていくと感じています。つまり集団の中でのルールをしっかりと、しつけという言葉が正しいかどうかはわかりませんが、集団の中のルールをしっかりと身につけさせていくことを学校・園、また特に放課後児童クラブなどを含めてではないかと思いますが、体験的に育て、大人への信頼感とルールに対する必要性をしっかりと教えることによって子どもたちは自己有用感、自尊感情をきちんと持てるようになるのではないかと考えております。本市では地域との協力する面では、青少年の健全育成協議会や見守りボランティアなどしっかりとされており、後は学校のルールについてしっかり保護者の皆さんとの意見交換などを通して、これは小学校・中学校だけではなく、幼稚園・こども園、そしてまた放課後児童クラブの保護者との間でしっかりと意見交換をしていく必要があるのではないかと感じました。

2点目は、一昨日 PTCA 地区別研究大会の豊岡のこどもを育てる会に参加をさせていただき感じたことです。冒頭に、五荘小学校の金管バンドの演奏がありました。今日の寄附の報告にもありましたが、楽器などにお金がかかるので、ご寄附を頂くことは、大変有り難いと思います。あれだけの人数であれば、中学校や高校のブラスバンドと引けを取らないぐらいの迫力がありました。大変よかったと思っていたら、近畿大会に出場すると言っておられましたので、すごい子どもたちだなと思いました。

その後、講演や土曜チャレンジ授業の活動報告、発表がありましたが、PTAの役員さんだけの活動にしてはいけないなと思っております。講演の内容は、子どもの実態を科学的に心理学的に捉えた講演でしたので、親が子どもを理解する点からも大変役立つものだと感じました。このようなPTA活動に保護者が進んで参加できるように、役員の方はいろいろと工夫をされていると感じました。あとはそれをどうやってPTAの役員と学校との間で共有し、参加者を増やすためにも、保護者が参加してよかったという感想を持っていただけるような会を何回もやり続けることが大切だと感じました。

(向井委員)

この1ヶ月学校訪問が続きまして、慣れないことと緊張とで精神的にハードな1ヶ月でした。そんな中、笑顔で出迎えてくださる校長先生にずいぶん助けられ、気持ちが楽になりました。子どもたちの授業を見ていると、笑顔で接しておられる先生がすごく良く、その教室では、子どもたちもいろいろな意見も出し合え、活気がありました。

幼稚園・小学校・中学校と訪問させていただいたのですが、幼稚園や小学校の先生方は上手に褒めてくださるのですが、中学校になると少し褒め言葉が少なくなっていってしまうのかなと感じました。私の教室でも大人の方に「上手ですね」と言うと、「何十年ぶりに褒められました」とすごく喜ばれるんです。何歳になっても褒められるのは嬉しいことなので、褒めて育ててくださると有り難いと思いました。

小坂小学校の3年生は12人ですが、そのうち男の子が1人だったので、ちょっとびっくりしました。また、こども園の運動会に視察に行ったときに、中竹野の校長先生に、「来年の1年生は何人ですか」とお尋ねしたら、確か6人とおっしゃったと思います。中竹野にしては多いなと思ったのですが「その6人が全部男の子なんですよね」とおっしゃって、それもびっくりしました。やはり小規模校は偏ってしまうことがあるのだなと、少し考えさせられました。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

続いて日程第9「教育委員会の活動予定」に入ります。次回の教育委員会の会議予定や今後の活動につきまして、教育総務係長の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課係長の説明概要》

次回教育委員会会議、第8回定例会は、11月21日(火)午後1時30分から出石庁舎の2階の大会議室で開催する。

第9回定例会の12月の日程を調整し、12月22日(金)午後1時30分からで開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課係長の説明概要》

今後の活動・行事予定を資料に基づき説明する。

(教育長)

質問・ご意見はありますか。以上で日程は終了となりますが、全体として何かありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、これで日程を終了いたします。次回は11月21日(火)午後1時30分から、出石

庁舎 2階の大会議室で開催します。

これをもちまして、第7回定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後2時45分
